

🌸大台町「産後ケア事業」のご案内🌸

産後ケアでは、助産師等のスタッフから、からだところこのケア、育児のアドバイスを受けることができます。お母さんの休息を目的とした利用も可能です。
 赤ちゃんのお世話で悩んでいる…。疲れている…。 そんな時は、「産後ケア」がおすすめです。

利用できる方

大台町に住民票のある方
 産後1年以内の支援を必要とする
 お母さんと赤ちゃん(専門的な治療の必要のない方)

産後ケアの内容

お母さんのからだのケア、おっぱいのケア
 赤ちゃんの健康状態の確認
 授乳や寝かしつけなど育児の相談
 休息のお手伝い

プラン	宿泊型	通所型	訪問型
時間(例)	午前10時～翌朝10時	午前10時～午後16時	1～2時間
料金	課税世帯 3,000円/日 (1泊2日6,000円)	課税世帯 2,500円/日	課税世帯 1,200円/日
	非課税世帯 1,500円/日 (1泊2日3,000円)	非課税世帯 1,250円/日	非課税世帯 600円/日
	生活保護世帯 0円/日	生活保護世帯 0円/日	生活保護世帯 0円/日
食事	1日3食 ※初日と最終日については、施設と調整	1日1食 ※利用時間によって施設と調整	なし
利用日数	宿泊型、通所型、訪問型を合わせて、7日間まで利用ができます。		

・利用のイメージ(例)

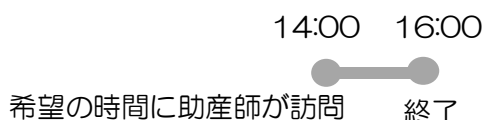
宿泊型



通所型



訪問型



産院・助産所
 によって
 異なります

・利用の流れ

申請時の持ち物：母子手帳をご準備ください。

①利用申請

申請書を福祉課に提出
または
下記のQRコードから電子申請



②利用決定

保健師との面談を実施し、
産後ケアの利用に関する
希望を確認いたします

利用に向けて、保健師が利
用施設や助産師を調整し
ます

③産後ケアの利用

予約時に確認した持ち物
を持参してください

利用料金は直接、利用施
設にお支払いください

利用後は、アンケートに
ご協力ください

利用の承認に2週間程度お時間いただく場合がございます。※早急に利用を希望される場合は、ご相談ください。

・利用できる施設

産後ケアを受けられる施設	宿泊型	通所型	訪問型	期間	住所
南産婦人科 ■	○	○		3か月	松阪市下村町 1041
ナオミレディースクリニック ■ ★	○	○		4か月	松阪市深長町 823
産前産後ケアサポートハウス せいりき	○	○	○	1年	伊勢市小俣町明野 368
助産院エンジェルスマイルモモ	○	○	○	1年	伊勢市佐八町 2022-1
高野助産院		○	○	1年	津市久居桜ヶ丘町 1730-109
とちの実助産処		○	○	1年	松阪市虹が丘町 21-2
さくら助産院			○	1年	松阪市下村町 886-1
あかね助産院			○	1年	多気郡多気町 (以下非公開)

■：退院後のご利用が可能です ★：自院で出産した方のみが対象となります

※生後5か月以降は要相談とさせていただきます施設もあります

・利用時の注意事項

- (1) 利用施設の規則を遵守してください。
- (2) 次のサービスは事業に含まれません。
 - ・利用施設までの送迎
 - ・事業利用の赤ちゃんの託児 (24時間母子同室となる場合があります)
 - ・事業利用の赤ちゃんの父・兄・姉に対するサービス
(特に利用期間中の赤ちゃんの兄姉などお子様の調整は必ず事前にご家族で行ってください)
- (3) 持ち物については利用する施設が決定しましたら、ご連絡します。
- (4) やむを得ず利用を中止または変更する場合は、利用日前日の正午までに利用予定の施設へ直接ご連絡ください。



【申し込み・問い合わせ先】 大台町役場 福祉課 ☎0598-82-3783

令和8年3月現在